

各種学校におけるタイピスト養成について一大正・昭和戦前期を中心に

Typist Training in Miscellaneous Schools: Focusing on the Taisho and Pre-war Showa Periods

烏田 直哉 (東海学園大学)

KARASUDA Naoya, Tokaigakuen University

要旨: 本稿では、大正・昭和戦前期における各種学校を中心に、タイピストに求められた素養、タイピスト養成の学習形態、卒業後の進路等について考察した。タイピストに求められたのは、高等女学校卒業程度、あるいはそれ以上の語学力であった。適性は女性に提供されていたものの、正則タイピスト学校の例に示した通り、大正8年の時点では、必ずしも女子生徒数が多いとは言えない状況であった。享栄商業女子タイピスト学校の事例から、邦文タイプライターの登場後においても、欧文タイピストの一定の需要があったことが分かった。各種学校におけるタイピスト養成は短期間で可能であり、また、年度関係なく随時免状が下附された。各種学校ゆえに社会の要請に柔軟に対応することが可能だったと言える。

キーワード: タイピスト、各種学校、邦文、欧文

Key Words: Typist, Miscellaneous Schools, Japanese, Roman

はじめに

本稿では、大正・昭和戦前期における各種学校を中心に、タイピスト養成の学校やその学習形態、卒業後の進路等について明らかにする。

三好信浩「職業案内書に見る女子職業論—女性と産業の教育関係史 第6報—」によると、明治37(1904)年に日本女子商業学校の「夏期講習会」でタイプライター使用法が教えられたとある。同論文では、女子商業学校でタイプライターを扱うことが「世界的趨勢」になり、例えばドイツでは「ミュンヘンの市立女子商業学校では速記術と並んでタイプライター術が教えられ」、スイスでは「チューリッヒの高等女学校商業科における17の科目の中にタイプライターが含まれていた」とされている。

我が国においても、中等学校においてタイプライターが教授された。以下に示した、大正10(1921)年3月18日の商業学校規程改正により、商業に関する学科目に「タイプライティング」が追加された)。

第九条 商業ニ関スル学科目ハ商事要項、簿記、商品、商業文、商業算術、商業実践、商業地理、商業史、商業法

規、商業英語、タイプライティング、速記術其ノ他必要ナル事項ヨリ選択シテ之ヲ定ムヘシ

前項ノ学科目中商事要項、簿記、商品、商業文、商業算術、商業実践ハ之ヲ欠クコトヲ得ス (後略)

「タイプライティング」は、商業学校の一部の課程で教授していたものの、「欠クコト」ができた。商業学校の一部の課程で教えられていたが、後にその部分を各種学校として独立させた享栄商業女子タイピスト学校のようなケースがあった(後述)。「職業案内書に見る女子職業論」では、「日本の女子の技術教育に果たした各種学校の役割は非常に大きい」が、各種学校は「あまりに多数であり、また多様」としている。タイピストに限らず、各種学校における職業教育については、研究の余地が大いに残されていると考えてよい。

各種学校に関する先行研究として、小金井義による一連の「各種学校の歴史」が挙げられる)。明治前期から戦後にいたる各種学校の法令上の位置づけ、数量、内容などが記述されている。このうち、「大正期・昭和前期における各種学校(3)」で、「商業実務関係」の各種学校について述べられている)。我が

国ではじめてタイプライターが生産されたこと、日本タイプライター株式会社がタイピスト養成所を設立したこと、「大きな都市や商業、貿易都市」においてタイピストの需要が高まったことが指摘されている。

土方苑子編『各種学校の歴史的研究』では、「制度化されなかった」各種学校について、明治中期までを中心に、その全体的、本質的な意味を問うている。「制度化された」学校に比べ、各種学校の数量的な把握は困難であるが、同書中の池田雅則「第四章 道府県統計書にみる各種学校の全国動向」では「全国合計でおよそ一三〇〇冊」にのぼる道府県統計書類等を用いて明らかにしている。明治期を分析対象としているが、設立された位置や教授内容を精緻に分析しており、「近代的な実学の発展」が「特殊化傾向」を生じさせ、大正期以降にその傾向が「タイピストや電話交換手などの職業婦人を養成する学校」に繋がっていったのではないかとしている。しかし、残念ながら、同書は「中等学校制度化の影響が確認できる時期まで」なので、タイピスト養成の各種学校についてはほぼ触れられていない。

タイプライターの発展やタイピストに焦点を当てた研究に、三宅章介・高木弘恵・高木清秀「タイプライターの歴史とタイピストとしての女性の職業生活についての研究」がある。同研究では次の点が明らかにされた。①タイプライターそのものの開発、発展、そして市場から姿を消すまでの過程、②「職業婦人」としてのタイピストの活躍とその変化、③タイプライターと人間との関わり、の三点である。同論文中、「4 我が国におけるタイプライターとタイピストの展開過程」において、和文タイプライターの開発過程、職業婦人としてのタイピストの在り方が明らかにされている。

これまでの研究をみると、タイプライターがどのように養成され、どのような素養を求められたのか、また身につけた力をどのように活かしたのかについて、具体的な像を描いたものは少ない。そこで本稿では、タイピスト養成を行った各種学校に関する事例を示し、その歴史について考察する材料とした。用いた史料は、国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧できる職業案内や学校案内である。また、個別の学校の状況を明らかにするため、筆者が入手した享栄商業女子タ

イピスト学校の『同窓会々員名簿 昭和十七年発刊』（以下、「『名簿』とする」）や、正則タイピスト学校々友会編『会報 緑香 第一号』（以下、『会報』とする）などを用いた。断片的ではあるが、これらから各種学校における習得の形態や卒業後の勤務先を明らかにし、大正・昭和戦前期におけるタイピスト養成の特質について考える。

1. タイピストに求められる素養

(1) 学歴等

いくつかの職業案内書等から、タイピストに求められた素養について検討する。なお、引用した記述では、多くの場合、漢字にルビが振られているが、ここでは略記した。

大正8年刊行の『新時代之婦人生活手引』中、「タイピスト」の項では、「語学の素養のない婦人は、タイピストには不向きであります」と断言している。なぜなら、この当時は「抑もタイピストの仕事といふのは、英文の謄写」であるから、としている。続けて、「タイピストの仕事」として、「一、原稿又は書籍より謄写するもの。」「二、口述を書取して後謄写するもの。」「三、口述を速記して後謄写するもの。」の三種を挙げている。また、「タイピストは、コツピング、タイピストと、ショートハンド、タイピストとの二つに分けられてある」としている。前者は雇い主が書いた原稿をみてタイプライターで謄写するもの、後者は雇い主の言うことを一度速記して後に謄写するものとし、後者の方が「俸給も多く」と述べている。また、学歴については、「英語の会話や書方が自由自在に出来れば、此の上もないことですが、少なくとも高等女学校卒業程度の英語は必要」、さらには「実際のことを云ふと、高等女学校を卒業した位の語学の力では十分ではありません（中略）尚ほ一ヶ年間位は語学を勉強）」する必要があると案内している。邦文タイプライターがそれほど普及してない時期にあって、英語の素養は不可欠であったものと考えられる。ただ、「タイピスト」の項の最後には、「近頃は邦文タイプライターといふものが発明されまして（中略）日本語さへ知つて居れば出来る」としている。しかし、「今のところでは、欧文のタイプライターほど需要が多くあ■（一文字分欠一筆者註））ません」と、未だ主流は「欧文タイピスト」であると

述べている。

昭和元(1926)年前後に刊行されたと思われる『婦人職業うらおもて』には、「景気不景気のひどいタイピスト」「指先から打ち出す生活苦」と題して、次のように記述されている。

婦人の職業としては新しいそして派手やかなものゝ如く思はれてゐるタイピストも今から二十年も前は外国でさい婦人より男子のタイピストが多く、その割合は男子の九に対して女子は一位に過ぎなかつた。しかし器用に働く指先と細心な注意力を持つ婦人の特性に適つて居るといふ事が認められたのであらうか、今では殆ど女子独占の職業となつて、二十年前とは全く反対の現象を呈してゐる。)

明治末あるいは大正のはじめ頃には「男子のタイピスト」が「九」に対して、女子は「一」ほどであったが、昭和に入ると「殆ど女子独占」となつたと表現している。

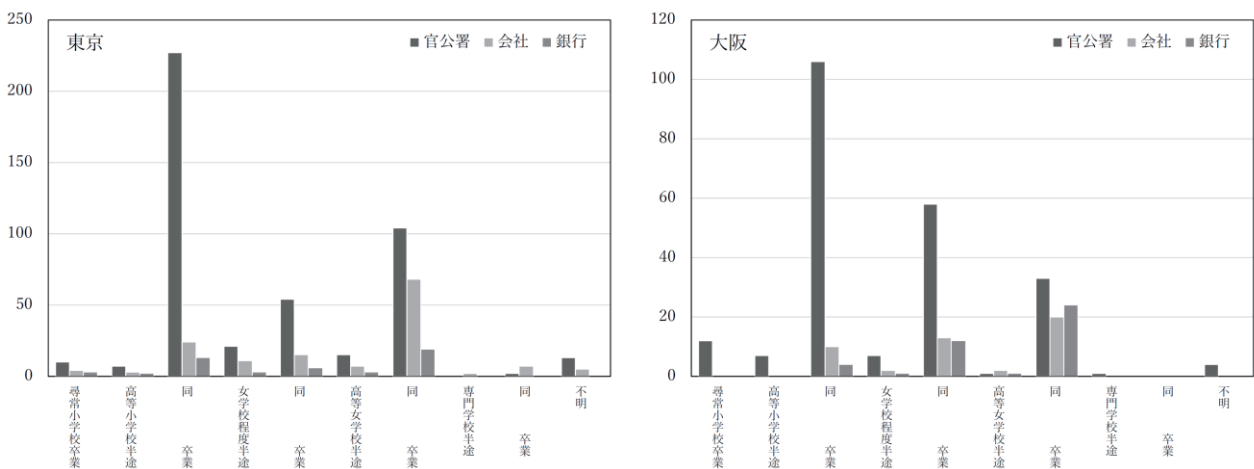
また、タイピストに求められる学歴や能力、将来得られる収入について次のように案内している。

タイピストは財界の景気の如何によつて、その収入もなかなか上下がはげしいさうだが、他の事務員よりは収入が多く、先づ女学校を出てタイピスト養成所を卒業したものは初任給で普通四十円以上で

ある。又英学塾、女子大学等の専門学校を出てタイプライターの打てるものは、会社の重役や社長の話を直ぐに英文に訳して打てるといふ重宝なことがあるので((ママー筆者註))、頭が働き手腕のあるものは彼等の秘書といふ格で百円以上の収入を得てゐるものもある。小学校出で邦文のものしか打てぬものは、ほんとの事務の傍らタイプライターを打つだけで月収も一般の事務員と大差なしといはれてゐる。)

高収入を得るためにはタイプできるだけでなく、「直ぐに英文に訳して打てる」能力が必要であり、専門学校等を経て、英語の素養を身につけると、100円以上の収入を得られる可能性があるとしている。「小学校出で邦文のみをマスターしただけでは、その月収にかなりの格差が生じていたようである。この記述の後、その「養成所」を紹介している。東京市内の「タイピスト養成所は市内に七、八ヶ所あつて、邦文の方は高等小学校卒業でも差支へはないが、英文の方は高等女学校卒業以上の英語の力がなければならぬ」「卒業後の就職は大抵その学校が紹介の労を取つてゐるようである」として、「正則タイピスト学校、東京タイピスト学校、外国語協会学校、東京基督教青年会タイピスト学校、高田女塾、日本タイプライター会社タイピスト養成所」の6校を挙げている。

昭和2(1927)年刊の『東京大阪両市に於け



(中央職業紹介事務局編『東京大阪両市に於ける 職業婦人調査(タイピスト・事務員・交換手・店員)』、昭和2年3月、15頁をもとに作成。)

【図表1】 東京市・大阪市におけるタイピストの学歴

る 職業婦人調査（タイピスト・事務員・交換手・店員）より、実際の学歴についてみてみよう。【図表1】は同書中、タイピストの「教育程度」からみた、東京市、大阪市で働くタイピストの学歴である。両市ともに、官公署においては「高等小学校卒業」が、「会社」「銀行」においては「高等女学校卒業」が最多となっている。推測になるが、海外と交渉することが多い会社や銀行において、「綴の誤など正確に正し得」る力が求められていたことがこの数字になって現れたのかもしれない。

昭和7(1932)年の『婦人職業戦線の展望』では、東京市における「業務別に観たる教育程度」についてふれている。すなわち、

小学校程度のものが大体に於いて多い。けれどもまた中には中等学校の方が多いといふものもある。いはゆるインテリ向きの職業たる事務員やタイピストに於いて特にその傾向が見えるのである。）

その具体的な数字を示し、「事務員」では中等学校が小学校程度の約2倍、タイピストでは同じく4倍であることを指摘している。さらに、「大学、専門学校程度のももまた、この二種の業務のもが殆どその総べてを占めてゐる」ことを示している。

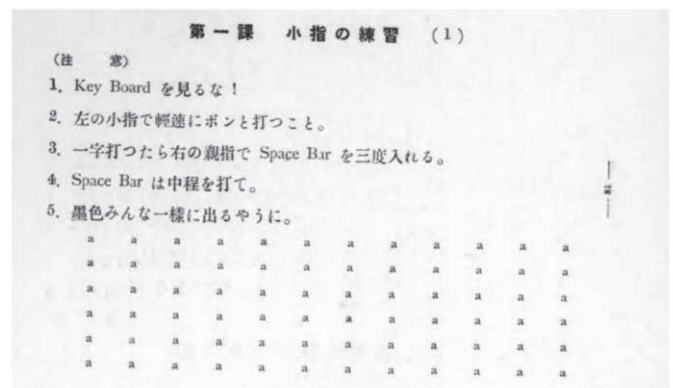
また、この他にも、昭和13(1938)年発行の『女子新職業読本』では、タイピストについて、「タイプライターが初めて我が国に伝はつた当時は、多くは男子で、実にその九割を占めて居たさうであるが、大正の末期から女子のタイピストとして立つ者が漸く多くなり、現在では殆ど女子に限られた職業の如き観を呈して居る」と伝えている。そして、「欧文タイピストの資格」という項には、文字数の少なさから「非常に楽である」反面、「専門学校程度の教育ある人でなければ勤まらない」と述べている。一方の「邦文タイピスト」は、語学力は求めていないが、「欧文タイプライターに比較して文字の数が非常に多いので、熟練するまでには相当の練習を必要とする」と留意点を挙げている。なお、それぞれの「月給」は、欧文については「四十円から六十円」、邦文については「女学校出で普通三十円」と紹介している。

数例のみの職業案内書からではあるが、邦文タイプライターの普及により、扱うことの

出来る人材の範囲が広がったことを指摘できる。また、欧文タイピストに求められる学歴は、「高等女学校卒業以上」としていたものが、「専門学校程度の教育ある人でなければ勤まらない」とまで言われるほどに高まったことなどを指摘できよう。ただし、邦文タイプライターでも、手書きの、崩した草書を判読できねば文字を起こせないため、「比較的高学歴の者にかざられる」との指摘もある。

(2) 具体的な習得内容

具体的な教育課程を示す史料ではないが、大阪タイピスト女学校編『英文タイピスト要論 第一巻』の構成から、習得内容を推しはかることができる。本書は、「第一篇 総論」「第二篇 タイピスト本論」の後、「第三篇 タイプライター論」以降、具体的な内容が示されている。まず、タイプライターの起源や仕組み、手入れや修繕について述べ、次に、「第四篇 タイプライティングの練習」方法について解説している。「タイプタイピングの



(大阪タイピスト女学校編『英文タイピスト要論 第一巻』(大阪タイピスト女学校内同窓会、昭和15年、80-81頁より)

【図表2】「英文タイプライターの打ち方」

姿勢」「附属品と備付品」「練習の時刻と時間」「タイプライターの打方の練習」などである（【図表2】参照）。

これをみると、タッチタイピングやポジションのみならず、打鍵と同時に印字されるため、「墨色みんな一様に出るやうに」打鍵の強さも求められている。

2. 学校案内、職業案内等の記述内容

先行研究によると、タイピストを養成する各種学校の学校数について、無認可の養成施設も含めて昭和10年代以降に増加したとされている。本稿では正確な数を示すことはできない。学校案内書や職業案内書から、タイピスト養成の各種学校等の概況を述べるにとどめる。

大正8(1919)年の『新時代之婦人生活手引』によると、欧文タイプライターが主流であったこの時期は、「東京の青山女学院や、立教女学校や、横浜のフェリス女学校」など、「他の女学校の卒業生よりも特に英語の力が確か」な学校を紹介している。タイプライターに特化した学校よりも語学を学ぶ各種学校が列挙されている。しかし、先程も述べたように、「邦文タイプライターといふものが発明」され、「正則タイピスト学校を初め、其他一二ヶ所で養成されて居ります」と邦文タイプライターを学ぶ学校の存在も知らせている。

昭和2(1927)年の『東京府官私学校女子入学案内』で紹介されているのは、「東京タイピスト学校女子部」「正則タイピスト学校女子部」「邦文タイピスト養成所女子部」などである。さらに、昭和4(1929)年の『職業別学校案内と婦人職業指導』では、タイピスト養成の学校が紹介されている。この頃になると、「日本タイプライター株式会社では全国主要の都市に養成所を設けて、タイピストを養成してゐます」とあり、邦文タイプライターの普及をうかがうことができる。ただし、紹介されている学校としては、「外語協会学校」(東京)、「東京タイピスト学校」(東京)、「模範女学院タイプライティング科」(東京)、「古屋女子英学塾タイプライティング科」(大阪)、「東京基督教女子青年会タイピスト学校」(東京)、「京都基督教女子青年会教育部英文タイプライティング科」(京都)、「パルモア英学院タイプライティング科英文速記科」であり、この時点ではまだ英語の素

養が求められるものが多い。「邦文」等と明記してあるのは、「東京タイピスト学校」「模範女学院タイプライティング科」であった。

昭和11(1936)年の『最新東京学校案内 昭和十二年度版』)に掲載されているタイプライターを教授した学校としては、府立高等家政女学校、正則英語学校、日本タイピスト女学校)、昭和職業女学校、などが挙げられている。

昭和13(1938)年になると、タイピスト養成の各種学校の掲載数が多数に上るようになる。先に挙げた昭和13年発行の『女子新職業読本』では、【図表3】の学校が掲載されており、ここにみる限り、欧文よりも邦文タイプライター養成所が数多く挙げられている。

【図表3】『女子新職業読本』で紹介されている
主な「養成所や学校」

分類	学校名	住所
欧文	桜井女子英学塾	板橋区上板橋町二丁目
	津田英学塾	東京府下北多摩郡小平村
	高田女塾	麹町区元園町一丁目
	YMCA タイピスト学校	神田区美土代町
	灯影女子英学院	大阪市住吉区坂南中一
	YWCA 京都女子学院	京都市西京内畑町
邦文	日本タイピスト学校	京橋区宝町一ノ二
	駿河台女学院	神田区駿河台一ノ八
	昭和職業学校	京橋区槇町三丁目
	東洋タイピスト協会養成部	京橋区京橋際第一相互館
	大谷タイピスト養成所	京橋区銀座西七ノ一
	青山タイピスト学院	渋谷区美竹町一六
	日本タイピスト女学校	大阪市北区堂島ビルディング内
	東洋タイピスト協会養成学院	大阪市東区北久宝寺町堺筋
	大阪タイピスト女学校	大阪市東区裏門前町二丁目
	京都タイピスト女学校	京都市西京内畑町
	婦人タイピスト協会	横浜市中区花咲町一ノ四七
	名古屋基督教女子青年館	名古屋市中区主税町二ノ八
	邦文タイピスト養成所	名古屋市中区裏門前町三ノ五
	神戸タイピスト養成所	神戸市三ノ宮町一ノ四三

(豊原又男『女子新職業読本』日本放送出版協会、昭和13年、149頁および151-153頁より。)

欧文タイプライターを扱うには、同書にもあるように英語の素養が必要であり、少なくとも高等女学校卒業程度であった。しかし、邦文タイプライターが普及し、それを扱う人材に対する需要が高まると、タイピスト養成の各種学校の数やその教授内容にも変動が生じたと予測できる。

ただし、ここで掲げた学校や養成所には、各種学校として認可されたもの以外も含まれているものと考えられる。各府県の統計書や学校台帳等により精査する必要がある。

正則タイピスト学校規則摘要

【受業時間】午後六時ヨリ九時迄
【新学期】一、四、九月（毎三回卒業）

【本学男子部】
 入学資格：中等学校卒業以上ノ英語学力ヲ有スルモノ
 授業科目：英語、簿記、算術、国語、英語作文、英語読解、英語法、英語発音、英語聴解、英語会話、英語筆記、英語書写、英語打字、英語機械、英語電算、英語算術、英語地理、英語歴史、英語文学、英語音楽、英語美術、英語体育、英語衛生、英語社会、英語経済、英語政治、英語法律、英語宗教、英語哲学、英語心理学、英語倫理、英語教育、英語音楽、英語美術、英語体育、英語衛生、英語社会、英語経済、英語政治、英語法律、英語宗教、英語哲学、英語心理学、英語倫理、英語教育

【本学女子部】
 入学資格：高等女学校卒業以上ノ英語学力ヲ有スルモノ
 授業科目：英語、簿記、算術、国語、英語作文、英語読解、英語法、英語発音、英語聴解、英語会話、英語筆記、英語書写、英語打字、英語機械、英語電算、英語算術、英語地理、英語歴史、英語文学、英語音楽、英語美術、英語体育、英語衛生、英語社会、英語経済、英語政治、英語法律、英語宗教、英語哲学、英語心理学、英語倫理、英語教育

【英語専修科】
 入学資格：初等科内男子ノ入学ヲ許シ、女子ノ入学ヲ許ス
 授業科目：英語、簿記、算術、国語、英語作文、英語読解、英語法、英語発音、英語聴解、英語会話、英語筆記、英語書写、英語打字、英語機械、英語電算、英語算術、英語地理、英語歴史、英語文学、英語音楽、英語美術、英語体育、英語衛生、英語社会、英語経済、英語政治、英語法律、英語宗教、英語哲学、英語心理学、英語倫理、英語教育

【学費】
 入学金：金貳拾圓
 授業料：毎月五分納
 雑費：毎月五分納
 寄宿費：毎月拾圓
 制服費：毎月拾圓
 書籍費：毎月拾圓
 交通費：毎月拾圓
 食費：毎月拾圓
 雑費：毎月拾圓

【校址】
 東京都神田区小川町一六九四番地
 電話：三〇九七番

【図表4】「正則タイピスト学校規則摘要」(年代不明)

3. 正則タイピスト学校卒業生の勤務先

正則タイピスト学校の『会報』から、同校の卒業後の就職先をみる。同校は、「現在のタイピストの養成所は、東京市内に可なり多くありますが、其のうちでも最も信用があつて有名」と紹介されている。

【図表4】は「正則タイピスト学校規則摘要」である。同校は「本科男子部」と「本科女子部」「英語専修科」に分かれていた。男子の授業時間は「午後六時ヨリ九時迄」、女子の授業時間は「午後一時ヨリ六時迄ノ内毎日三時間宛」であった。入学資格は男子については「中学校卒業」、女子は「高等女学校卒業」と記されており、いずれも「同等以上ノ英語

【図表5】性別(推測)にみた勤務先

性別推測	公務等	会社等	勤務先の記載なし	計
男性 (比率)	16 (6.6%)	61 (25.1%)	166 (68.3%)	243 (100.0%)
女性 (比率)	5 (2.7%)	60 (32.6%)	119 (64.7%)	184 (100.0%)
不明 (比率)	0 (0.0%)	7 (21.2%)	26 (78.8%)	33 (100.0%)
全体	21 (4.6%)	128 (27.8%)	311 (67.6%)	460 (100.0%)

(正則タイピスト学校々友会編『会報 緑香 第一号』、大正8年、19-32頁をもとに作成。【図表6】・【図表7】も同じ。)

学カヲ有スルモノ」とされていた。「英語専修科」においては「当分ノ内男子ノ入学ヲ謝絶シ女子ニ限り入学ヲ許ス」とあった。

正則タイピスト学校の『会報』には、卒業生の就職先等が記されている。【図表5】は、同校卒業生の性別、就職先別に分類を試みて集計したものである。男子部と女子部があったが、卒業生の記載が性別によって分けられていないので、名から筆者が性別を推定した。判断がつかない者は「不明」とした。勤務先は、公務等か会社等に分類した。

総数460名のうち、男性と推定したのは243名、女性と推定したのは184名で、若干男性の方が多い。勤務先と思われる記載内容があった者は、3割強であった。勤務先が記載されていた比率は女性の方が高く、公務については、男性が就く比率が高かったものと思われる。具体的な勤務先は【図表6】【図表7】の通りである。

【図表6】「公務等」に分類した卒業生の勤務先

組織名・会社名	男	女	計
海軍省および関連機関	9	1	10
内務省および関連機関	1		1
東京青年会館	1		1
東京砲兵工廠技術課	1		1
鉄道院	1	2	3
東北大学	1		1
「小石川女子大学敷島寮」		1	1
明治学院	1		1
青山学院	1		1
赤坂青山清和女塾内		1	1
計	16	5	21

4. 享栄商業女子タイピスト学校の学習形態

(1) 学校の沿革

『愛知県教育史』中の「昭和十八年 学校表」をみる限り、愛知県内の「タイピスト」あるいは「タイプライター」などを冠する各種学校は「享栄商業女子タイピスト学校」のみである。他の各種学校においても教授していた可能性はじゅうぶんにあるが、ここでは享栄商業女子タイピスト学校に限り、その学習形態について検討する。

享栄商業女子タイピスト学校は、昭和10(1935)年当時「中区小針町」にあり、修業年限は本科1年、生徒数150名、教員はわずか6名で運営していた。学校長は堀榮二であった。

『享栄学園七十年史』によると、「享栄商業

【図表7】「会社等」に分類した卒業生の勤務先

組織名・会社名	男	女	不明	計	組織名・会社名	男	女	不明	計
ヴァキューム、オイルコンビニー	1			1	森村商事会社	1			1
ウォールサム商会		1		1	石川島製作所			1	1
カデリス商会	1			1	石川島造船		1		1
サムド商会	1			1	浅沼商会		1		1
ジャパンアトヴァタイザー社	3		1	4	浅野セメント会社		2		2
ジャパンガゼット	1			1	浅野製鉄株式会社	3			3
セールフレザー商会		2		2	浅野造船所	2		1	3
ヂェー、シー、ホキトニー商会	1			1	浅野物産株式会社	1	1		2
テューリスト、ピューロー		1		1	増田合名会社		2		2
トランスパシフィック	1			1	太田商会		1		1
ニュージラント保険会社	2			2	台湾銀行	1			1
ニューヨーク生命保険会社		1		1	潮谷商会	1	1		2
ノースウエスト商会			1	1	帝国ホテル	1			1
パプコクス商会		1		1	電業社		1		1
ハラドラプアシヤ社	1			1	東京海上保険株式会社		4		4
ビーラー汽船会社			1	1	東京瓦斯電気工業自働車営業部	1			1
ホーン商会	6			6	東京興信所		2	1	3
阿部幸兵衛商店		1		1	東京社	1			1
益田商店	2			2	東京電気株式会社		2		2
遠藤商会		1		1	東京貿易		1		1
横浜ドック会社		1		1	東洋汽船	2			2
横浜火災保険株式会社	2			2	日本勧業銀行		2		2
横浜電線	1			1	日本銀行	1			1
下里商会	1			1	日本電気株式会社		4		4
丸見屋商店		1		1	日本郵船株式会社		4		4
丸善株式会社	1			1	範英商会		1		1
丸善書店	1			1	扶桑会場保険会社	1			1
久原鉱業株式会社		2		2	福原商事会社		1		1
宮岡法律事務所	1			1	福沢桃介事務所	1			1
宮田製作所			1	1	米田貿易商会	3			3
高橋商会	1			1	保々近藤商店	1			1
高田商会	2	8		10	満洲日日新聞社	1			1
三井物産株式会社	1	2		3	木村貿易商会	1			1
三共薬品株式会社		1		1	矢沼商会	1			1
三重製鋼会社	1			1	立石貿易商会	1			1
三菱銀行部		1		1	梁瀬商会	1			1
山武商会	1			1	鈴木商店	2	2		4
芝浦製作所		3		3	計	61	60	7	128

女子タイピスト学校」は、「享栄商業実践学校」)
「享栄商業タイピスト学校」「享栄女子タイ
ピスト学校」など名称が何度か変更したと記
されている。『七十年史』によると、同校の
揺籃は大正2(1913)年の「英習字簿記学会」
であり、これが大正4(1915)年に「享栄簿記
英語学校」と改称され、ここで、簿記科、理
財科、商業科、英語科、会話科、英習字科と
ともに、タイプライター科が設置されたとし
ている。この頃、英語、簿記、珠算、タイプ
それぞれの教室を校長自らが行き来し「直接
手をとって指導」したと記述されている。
さらに、それまで各種学校であった「享栄簿
記英語学校」は「享栄貿易学校」と校名を改め、
「文部省認可の中等学校」)、「乙種とはいえ、
実業学校令による正規の中等学校」)になっ

た、とされている。認可の日付は「恐らく大
正七年十一月二十一日の第一回地鎮祭執行前
後のことではなかったか」とされている。
なお、「享栄商業学校」の設置認可については、
大正10(1921)年の文部省告示第520号で確
認できるが、「享栄貿易学校」の実業学校
としての認可は今の所確認できていない。

享栄貿易学校と「享栄商業女子タイピスト
学校」が「同居」した状態であり、前者を「本
科」、後者を「専科」と称した。「専科」の方
は「等閑視」されたが、堀校長がこれを潔
しとせず、「専科」を改め、大正13(1924)年
10月9日に「享栄商業女子タイピスト学校」
とし、大正14(1925)年には校地を移し名実
ともに「享栄貿易学校」(大正11年に享栄商
業学校)から独立した。「各種学校台帳」(【図

(縣府知事)

考 査 備 考	目 科 学	第 一 種	第 二 種	第 三 種	學 分	科 科	生 徒 定 員	入 學 資 格	修 業 年 限	開 校 年 月 日	年 立 設 立 日 期	位 置	名 稱
校長 堀 榮二	第一種 英文タイプライター原理及実習、修身、商事要項、簿記、英語、商業実践、珠算 第二種 邦文タイプライター原理及実習、修身、商業実践、簿記、作文、商事要項、和習字、ペン習字、珠算 第三種 簿記、修身、商事要項、珠算、和習字、ペン習字、商業実践、作文	一五〇	二年	各一年	修業年限	二年	大正十四年九月一日	大正十四年九月一日	大正十四年九月一日	大正十四年九月一日	大正十四年九月一日	愛知県豊田郡小針町六番地	享栄商業実践学校

文部省實業學務局

(国立公文書館デジタルアーカイブより)

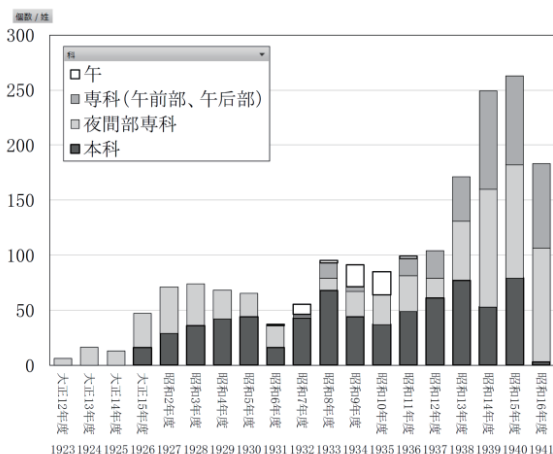
【図表 8】「各種学校台帳」の享栄商業実践学校の頁

表 8) から、「享栄商業実践学校」として、大正 14(1925)年 9 月 1 日に設立認可されたと判断できる。同校の学科目は以下のようになっていたことが分かる。

- 第一種 英文タイプライター原理及実習、修身、商事要項、簿記、英語、商業実践、珠算
- 第二種 邦文タイプライター原理及実習、修身、商業実践、簿記、作文、商事要項、和習字、ペン習字、珠算
- 第三種 簿記、修身、商事要項、珠算、和習字、ペン習字、商業実践、作文

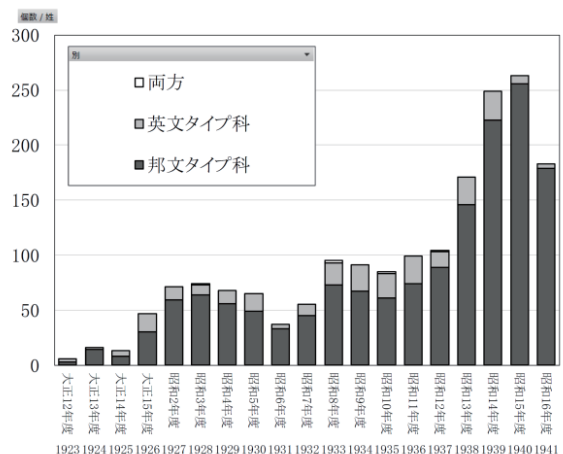
「享栄商業女子タイピスト学校」について、『愛知県統計書』では、大正 15(1926)年 4 月の創立となっている。『七十年史』では、このタイピスト学校について、入学を宣伝したものの大正末の入学者は増加せず、100 名を超えたのは昭和 9(1934)年と昭和 13(1938)年の二度だけとされている。独立した同校は、専科を夜間部だけにして、昼間部を本科とし、主流は夜間部であったと記述されている。

実際の生徒数などを『名簿』で確認する。『名簿』には、「免状下附年月日」「科」「別」「姓名」「住所」が記載されており、大正 12(1923)年 8 月 31 日下附から昭和 17(1942)年 1 月 20 日下附まで、1,900 名余りの情報が記されて



(『名簿』より作成。【図表 10】も同じ。)

【図表 9】享栄商業女子タイピスト学校の免状下附者数 (学習形態別)



【図表 10】享栄商業女子タイピスト学校の免状下附者数 (習得内容別)

※「午」は昭和 6 年から昭和 11 年の免状下附者の一部にみられた。『名簿』表記のままである。

いる。

まず、「科」別の生徒数の推移をみてみよう。【図表9】は「本科」「夜間部専科」「専科（午前部、午後部）」の生徒数の推移である。「免状下附年月日」は4月1日始まりの年度に読み替えてある。【図表9】から、確かに『七十年史』の指摘する通り、一時的に生徒数が減少している。しかし、昭和10年代には生徒数が急増しており、昭和15(1940)年度には263名に達している。また、大正の終わりには確かに「夜間部専科」が半数以上を占めていたが、昭和に入り「本科」生徒数の割合が上昇し、昭和7(1932)年度には8割近くに達している。そして、再び「夜間部専科」「専科」の比率が上昇した。

次に、【図表10】に「別」、すなわち「邦文タイプ科」「英文タイプ科」別に生徒数の推移を示した。多くは「邦文」を習得したが、年代によって「邦文」「英文」の比率に変化がみられる。「英文」を習得した者の比率をみると、昭和に入ってから高い時期が続き、最も高いときで3割近くに達していた。しかし、太平洋戦争に突入すると、「敵性語」と捉えられたからか、昭和15(1940)年度以降は激減している。

なお、『名簿』には、ほとんどの場合勤務先等は記載されていなかった。勤務先かと思われる僅かな記載は、以下の通りである（免状下附年月日・科・別・住所欄の記載、漢数字を算用数字に改めた）。

昭和8年5月31日・本科（邦）・豊田紡績会社寄宿舎内
 昭和8年12月11日・夜間部専科（邦）・親和实践女学校勤務
 昭和9年8月20日・本科（英）・住友株式会社勤務
 昭和9年11月20日・夜間部専科（英）・川口医院勤務
 昭和10年1月20日・「午」（英）・小牧商会勤務 結婚後
 昭和10年3月24日・本科（邦）・県社寺課勤務 結婚後
 昭和10年3月24日・「午」（邦）・電業社宅十一号（中略）方
 昭和10年8月31日・「午」（邦）・越美南線美濃州原駅鉄道官舎
 昭和13年5月30日・夜間部専科（邦）・大阪築港 浅野信治商店内

昭和14年9月30日・専科（午前部、午後部）（邦）・北支那京漢線長辛站
 昭和14年10月16日・夜間部専科（邦）・大日本紡績大高工場寄宿舎内
 昭和15年2月20日・夜間部専科（英）・蒙疆張家口地方院内官舎
 昭和15年3月21日・夜間部専科（邦）・金子部隊本部

(2) 卒業生

一例のみであるが、享栄商業女子タイピスト学校卒業生の活躍の場について考えてみる。H・Yは、高等女学校卒業後、同校に入り（夜間部専科・英文タイプ科）、昭和2(1927)年3月25日に免状を下附された。その後、市立名古屋図書館の「館員」として務め、昭和3(1928)年の同館々報に「タイプライターの使用に就て」と題して、次の様に記している。

（前略）世の中は目まぐるしい進歩を続ける中に、文字書く業とても、矢張その詮に漏れず、（中略）タイプライター使用の気運が、恰も堰かれし水の切れしが如く流行して来たのも、まことに当然のこと止むない次第であります。

本館に於ても、昨年より、和漢書閲覧カードを高速式東洋タイプライターで印書し始めました。もつとも洋書は我国最初の輸入品である、ローヤルが備へてあり、以前から使用されて居るのですが、邦文タイプは今度新しく使用することになったのです。

（中略、邦文タイプライターの性能や業務の効率性などについての記述一本稿筆者註）

次に筆のついでに一言申上させて戴きたいことは、本館が邦文のタイプライターを使用始めましたのは、実に本年の六月で、私の本館に赴任したときと同時であります。而して、当時私は、名古屋享栄商業女子タイピスト学校の英文タイプライティング科を卒業した許りであります。それが私の予ての志願なる、婦人の独立、職業婦人として世に立たんと切なる望みから、故里の高等女学校を卒業して、直様前記の学校へ這入り、英文科を専修し、傍ら邦文を兼修したので、搦て加へて、就任後日尚浅く随つて未だ熟練もせぬ折柄の事とて、前記の能率数字は、今次変動することを、御許し願つて置きたいのであります。（後略）

先に述べた通り、邦文タイプライターの第一号機が完成したのは大正4(1915)年のことである)。市立名古屋図書館では、洋書の「閲覧カード」については、H・Yが勤める以前から「我国最初の輸入品である、ローヤル」が使用されていたが、昭和3(1928)年頃から和漢書籍の「閲覧カード」作成にもタイプライターが導入されたと記している。「故里」の高等女学校がどこかは不明である。

おわりに

タイプライターの導入により、タイピスト養成の需要は急激に高まり、それを養成する各種学校も増加していったものと考えられる。早くは明治37(1904)年に日本女子商業学校の講習会でタイプライターを教えており)、その後、私立各種学校が独立して設立され、商業学校規程でも「タイプライティング」を教授することが定められた。商業学校でどの程度の習得をしていたのか検討する必要があるが、「選択シテ之ヲ定ムヘシ」との規定から、「タイプライティング」習得の場はやはり主に各種学校であったと考えられる。

タイピストに求められた学歴などの素養について、欧文タイプライターが主流の時期にあっては、高等女学校卒業程度の語学力が挙げられていた。邦文タイプライターが普及しはじめた昭和の始め、タイピストの担い手の学歴も変化したものと思われる。官公署で勤めるタイピストの学歴は小学校卒業程度、銀行や会社は高等女学校卒業程度が最も多くを占めた。

適性は女性に見いだされていたものの、正則タイピスト学校の例にみたように、大正8(1919)年の時点では、男子生徒数の方が多かったように思われる。しかし、会社等への就職率はむしろ女性が若干高かった。ただし、性別は筆者の推定に過ぎない。性別問わず言えるのは、就職した会社には外国資本のものもあり、「羽が生へて飛ぶやうに売れて行」ったと表現されるように、まさに売り手市場であったものと予想される。

邦文タイプライターの登場により、より広い業種で用いられるようになり、同時にタイピストの担い手となる対象も拡大したと考えられる。しかし、欧文タイピストも常に一定の需要があったことは、享栄商業女子タイピスト学校の一事例だけではあるが推察できる。また、半年あるいは1年と、養成期間は

短く、年度関係なく随時免状が下附された。各種学校ゆえに社会の要請に柔軟に対応することが可能だったと言える。

実際の教育課程や授業の様子を窺い知ることのできる史料は、本稿では検討していないが、自学自習という側面が強かったのか、少ない教員での養成が可能であったと考えられる。『七十年史』には、享栄商業女子タイピスト学校の前身時代の様子が記述されているが、タイプライターを堀校長自らが教えていたとの記述がみられた。

肯定的にみると、「タイプライティング」が女性の社会進出に一定の役割を果たしたことは間違いのない。反面、先行研究の言う「私人の経営する各種学校」)等で、短期間でその技術を習得できること、習得できる場が身近にあったことは、かえって女子の職業上の地位を制約する足かせとなった、とみることもできよう。

【謝辞】本稿執筆にあたり、三宅章介名古屋産業大学教授より資料等を御提供頂いた。心より感謝申し上げます。なお、本稿は、令和5年12月23日(土)第2回職業教育研究センターシンポジウム(於・名古屋産業大学)での研究報告「各種学校におけるタイピスト養成について—大正・昭和戦前期を中心に—」に修正を加えたものである。

註

- 1) 三好信浩「職業案内書に見る女子職業論—女性と産業の教育関係史 第6報—」『甲南女子大学研究紀要』第36号、平成12年、149頁。以下、発行年の和暦・西暦は奥付の表記に合わせた。
- 2) 「文部省令第十七号 商業学校規程」『官報』第2586号、大正10年3月18日、456-457頁(<https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/2954701>)。以下、史料を引用する際は、旧字体を適宜新字体に改めた。
- 3) 『京都市立女子商業学校一覧(昭和十三年七月)』(京都市立女子商業学校、昭和13年、12頁、<https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/1282214>: 令和5年12月17日閲覧)中の「教員」欄に「タイプライティング」の教員2名の記載がある。また、例えば、愛知女子商業学校では「珠、タイプライター」の教員がいたことを確認できる(中等教科書協会編『中等教育諸学校職員録』中等教科書協会、昭和3年、508頁)。
- 4) 前掲、「職業案内書に見る女子職業論」、148頁。
- 5) 小金井義「各種学校の歴史①」(全国各種学校総連合会編『各種学校教育 第1号』、昭和31

- 年11月、51-60頁)から同「各種学校の歴史(13戦後各種学校の歴史概説)(同編『各種学校教育 第21号』、昭和44年5月、109-125頁)までが連載されている。
- 6) 小金井義「各種学校の歴史⑨—大正期・昭和前期における各種学校(3)—」全国各種学校総連合会編『各種学校教育 第12号』、昭和42年9月、166-167頁参照。
 - 7) 土方苑子編著『各種学校の歴史的研究 明治東京・私立学校の原風景』東京大学出版会、2008年、9頁。
 - 8) 前掲、『各種学校の歴史的研究』、91頁。
 - 9) 前掲、『各種学校の歴史的研究』、114頁。
 - 10) 前掲、『各種学校の歴史的研究』、114頁。
 - 11) 前掲、『各種学校の歴史的研究』、21頁。
 - 12) 三宅章介・高木弘恵・高木清秀「タイプライターの歴史とタイピストとしての女性の職業生活についての研究」産業遺産研究編集委員会編『産業遺産研究 第29号』中部産業遺産研究会、2022年、15-29頁。
 - 13) 享栄商業女子タイピスト学校編『創立三十週(ママ)年記念号 享栄商業女子タイピスト学校同窓会々員名簿 昭和十七年発刊』、昭和17年3月。
 - 14) 正則タイピスト学校々友会編『会報 緑香 第一号』、大正8年。
 - 15) 樋口紋太『新時代之婦人生活手引』弘明館書店、大正8年、34頁 (<https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/961482> : 令和5年12月18日閲覧)。
 - 16) 以上、前掲の『新時代之婦人生活手引』、34-35頁。
 - 17) 前掲、『新時代之婦人生活手引』、38頁。
 - 18) 「邦文」に対して「欧文」、「和文」に対して「英文」とするべきであるが、本稿では原則、史料等の表記のままとした。
 - 19) 前掲『新時代之婦人生活手引』、40頁。
 - 20) 婦人職業研究会編『婦人職業うらおもて』新人社、[昭和元年]、108頁(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/1916235> : 令和5年12月10日閲覧)。なお、原文にはルビが振ってあり、目次頁に手書きで「1926刊」とある。
 - 21) 前掲、『婦人職業うらおもて』、109-110頁。
 - 22) 前掲、『婦人職業うらおもて』、110頁。
 - 23) 前掲、『婦人職業うらおもて』、111頁。
 - 24) 中央職業紹介事務局編『東京大阪両市に於ける 職業婦人調査(タイピスト・事務員・交換手・店員)』、昭和2年3月、15頁(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/1448183/>)。なお、原克『OL誕生物語—タイピストたちの憂愁』(講談社、2014年)では、同書より、タイピストの「就職理由」について、自活のためという理由が多い一方で、消極的な理由[同書では「でもしかタイピスト」(204頁)と表現している]もこの職業の特色として指摘している(200~206頁参照)。
 - 25) 前掲、『東京大阪両市に於ける 職業婦人調査(タイピスト・事務員・交換手・店員)』、16頁。
 - 26) 東京市役所編『婦人職業戦線の展望』白鳳社、昭和7年、80-81頁(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/1452477> : 令和5年12月17日閲覧)。
 - 27) 前掲、『婦人職業戦線の展望』、81頁。
 - 28) 豊原又男『女子新職業読本』日本放送出版協会、昭和13年、147頁(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/1255633> : 令和5年12月17日閲覧)。経済知識社編『現代女子職業読本』(経済知識社、昭和10年、国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/1464607> : 令和5年12月10日閲覧)では、日本タイピスト女学校の紹介の中で、「男子の進出すべき余地が全然ない」(364頁)とまで言っている。
 - 29) 前掲、『女子新職業読本』、150頁。
 - 30) 前掲、『OL誕生物語』、95頁。
 - 31) 大阪タイピスト女学校編『英文タイピスト要論 第一巻』大阪タイピスト女学校内同窓会、昭和15年(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/1033801> : 令和6年3月30日閲覧)。
 - 32) 前掲、小金井義「各種学校の歴史⑨」、167頁参照。
 - 33) 前掲、『新時代之婦人生活手引』、36頁。
 - 34) 前掲、『新時代之婦人生活手引』、40頁。
 - 35) 吉見文雄『東京府官私学校女子入学案内 附大正拾五年度各学校試験問題集』十条書房、昭和2年、133-135頁(小川利夫・寺崎昌男監修『近代日本青年期叢書 第V期・進学案内 第15巻 東京府官私学校女子入学案内』日本図書センター、平成4年復刻発行)。
 - 36) 女子大学講義編輯部編『職業別学校案内と婦人職業指導』目白台書肆、昭和4年(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/1465250> : 令和5年12月17日閲覧)。
 - 37) 前掲、『職業別学校案内と婦人職業指導』、158頁。
 - 38) 日本教育評論社調査部編『最新東京学校案内 昭和十二年版』日本教育評論社、昭和11年、153-193頁(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/1456839> : 令和5年12月17日閲覧)。
 - 39) 日本タイピスト女学校は昭和6(1931)年3月24日に各種学校として認可されていることを「各種学校台帳」で確認した(国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/listPhoto?LANG=default&BID=F000000000000060741&ID=M0000000000000721194&T>)

- YPE=：令和5年12月23日閲覧)。
- 40) 前掲、『新時代之婦人生活手引』、37頁。前掲、「職業案内書に見る女子職業論」、150頁も参照した。
- 41) 年代不明。電話番号から、大正7(1918)年以降、大正9(1920)年以前のものであると推察できる。
- 42) 愛知県教育委員会編『復刻版 愛知県教育史第四卷』第一法規出版、昭和57年、746頁。
- 43) 名古屋市役所教育部編『名古屋市学事要覧 昭和十年度』、昭和10年、68頁(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/1280266>：令和5年11月27日閲覧)。
- 44) 「各種学校台帳(商業)」(国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/listPhoto?LANG=default&BID=F000000000000060742&ID=M0000000000000721544&TYPE=:>令和5年12月17日閲覧)によると、「享栄商業実践学校」は「大正十四年九月一日」に設立認可されている。
- 45) 朝日新聞名古屋本社編集制作センター編『享栄学園七十年史』、昭和58年、229頁参照。以下、同書を「『七十年史』」と略記する。
- 46) 『七十年史』、98頁。
- 47) 『七十年史』、230頁。
- 48) 『七十年史』、107頁。
- 49) 『七十年史』、107頁。
- 50) 「文部省告示第五百二十号」『官報』第2823号、大正10年12月26日、690頁(国立公文書館デジタルアーカイブ <https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/2954939>：令和5年12月10日閲覧)。なお、文部大臣官房文書課編『日本帝国文部省年報自大正十一年四月至大正十二年三月下巻』(大正15年)中の「公私立実業学校別一覧(乙) 大正十一年度」に「享栄商業学校」が掲載されている。
- 51) 『七十年史』、230頁。
- 52) 『七十年史』、231頁。
- 53) 「学校総覧(小学校、実業補習学校、小学校ニ類スル各種学校ヲ除ク) 昭和二年度」愛知県編『昭和二年 愛知県統計書 第二編(教育)』愛知県、昭和4年、巻頭折り込み。
- 54) 『七十年史』、231-232頁参照。
- 55) [市立名古屋図書館]編『市立名古屋図書館々報 第五十六号』市立名古屋図書館、昭和3年8月15日、5-6頁(国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/1480516>：令和5年12月10日閲覧)。
- 56) 学校法人菊武学園編『タイプライタ博物館 TYPEWRITERS』菊武学園、1999年、20頁参照。
- 57) 前掲、「職業案内書に見る女子職業論」、149頁参照。
- 58) 前掲、『新時代之婦人生活手引』、32頁。
- 59) 前掲、「職業案内書に見る女子職業論」、153頁。

Abstract: This paper has clarified the qualities required of typists and the actual state of typist training schools, focusing on miscellaneous schools in the Taisho and pre-war Showa periods. Typists were required to have English proficiency at or above the level of graduating from a higher girl's school. Typists were thought to be suitable for women. However, looking at the actual situation at a school, it was not always the case that the students were all female. An example from another school revealed that even after the appearance of Japanese typewriters, there was a constant demand for English typists. Typist training at miscellaneous schools was possible in a short period of time, and certificates were issued at any time regardless of the year. Because of these characteristics, it was possible to respond flexibly to the demands of society.